



社会福祉法人 公友会

幼保連携型認定こども園

こども園みらい



〒433-8101 浜松市北区三幸町159-1  
TEL. 053-439-3060  
FAX. 053-439-3070

設置経営主体	社会福祉法人 公友会
本部所在地	浜松市北区都田町 9220 番地の 1
連絡先	Tel 053-428-5551 fax 053-428-5552
代表者	理事長 鈴木 崇史

施設の種類 幼保連携型認定こども園  
 名称 こども園みらい  
 施設所在地 浜松市北区三幸町 159 番地の 1  
 連絡先 Tel 053-439-3060 fax 053-439-3070  
 ホームページ <http://kodomoenmirai.com/>  
 施設長 園長 鈴木 崇史  
 施設開設年月日 平成 30 年 4 月 1 日 みらい保育園認可  
 平成 31 年 4 月 1 日 認定こども園に移行認可  
 定員 139 名

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
クラス名	さくらんぼ	いちご	りんご	みかん	ぶどう	めろん
1号認定				3	3	3
2号認定				22	22	22
3号認定	20	22	22			

## ○保育理念

子どもを信じ、安心できる環境を整え、未来を生きる力を育む

## ○教育・保育の基本方針

子どもの意思・意向が自由に表明することができるように配慮する。

子どもの個性や発達状況に応じて、生活の中でその一員としての役割を自主的に果たすように導く。

自然を体感し、高齢者施設を含めた地域社会との交流を活発に行い、自然を愛し、道徳的な心情が培われるようにする。

子どもの人権を尊重し、プライバシーの保護に留意して、子どもに対して常に優しいまなざし忘れず、より良い保育のために知識習得と技術の向上に努める。

## ○教育・保育の目標

自分でやろうとする子ども

「知りたい」「やりたい」気持ちが育つ子ども

元気でたくましい子ども

## ○特色

玄関を入ると天竜杉のシンボルツリーがお出迎えします。平屋づくりで、どの部屋からも園庭に出ることが出来ます。2～5歳の園児はランチルームで食事をします。また、送迎レーンには屋根がついており、雨の日でも濡れることなくお子様をお預け、お迎え頂けます。

## ○一日の流れ

幼児クラス		0歳児～2歳児	
7:00	順次登園	7:00	順次登園・検温
8:30	戸外遊び	9:30	午前おやつ
9:30	室内へ移動 朝の集い	10:00	主活動 戸外遊び・室内遊び
9:50	主活動 戸外遊び・室内遊び 散歩・製作 英語・体育教室等	11:30	給食 お昼寝
11:50	給食	14:45	起床・検温
13:00	お昼寝	15:00	おやつ
15:00	おやつ	16:00	室内遊び
15:50	帰りの集い		順次降園
16:10	戸外遊び		
17:00	室内遊び 順次降園		

### 英語教室

ECCの講師によるレッスンを行っています。英語のスタートは、歌や遊びを通して、自然な形で英語に親しみ“英語が好き”という気持ちを育みます。(4・5歳クラス)

### 体育教室

カワイ体育教室によるレッスンを行っております。マットや鉄棒などの用具を使用したの運動遊びを通して、体を動かす楽しさを経験していきます。(4・5歳クラス)

## ○主な年間行事

4月	入園式、後援会総会	10月	親子ふれあい運動、内科健診
5月	幼児クラスの親子遠足	12月	クリスマス会
6月	内科健診、歯科検診、	1月	マラソン大会
7月	夕涼み会、プール開き、高齢者施設訪問	2月	懇談会
9月	引き渡し訓練	3月	年長児お別れ遠足、卒園式

青字は、保護者様ご参加の行事となります。

## ○教育・保育を提供する日、時間

### 【1号認定子ども】

提供する日	月曜日～金曜日 園長が必要と認めた日
保育時間	教育標準時間 8時30分～15時00分
預かり保育（延長保育）	保育時間 7時30分～8時30分 15時00分～18時00分
休園日	土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 夏季（8月中旬） 冬季（12月下旬～1月初旬） 春季（3月下旬～4月1日から入園式前日まで） 園長が必要と認めた日

### 【2・3号認定子ども】

提供する日	月曜日～土曜日まで
保育時間	保育標準時間 7時00分～18時00分 保育短時間 8時30分～16時30分
延長保育	保育標準時間（夕）18時00分～19時00分 保育短時間（朝）7時00分～8時30分 （夕）16時30分～19時00分
開園時間	月曜日～金曜日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～18時00分 （土曜保育は前月20日までに申し込みが必要です。）
休園日	日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 年未年始（12月29日～1月3日） 園長が必要と認めた日

## ○利用者負担金

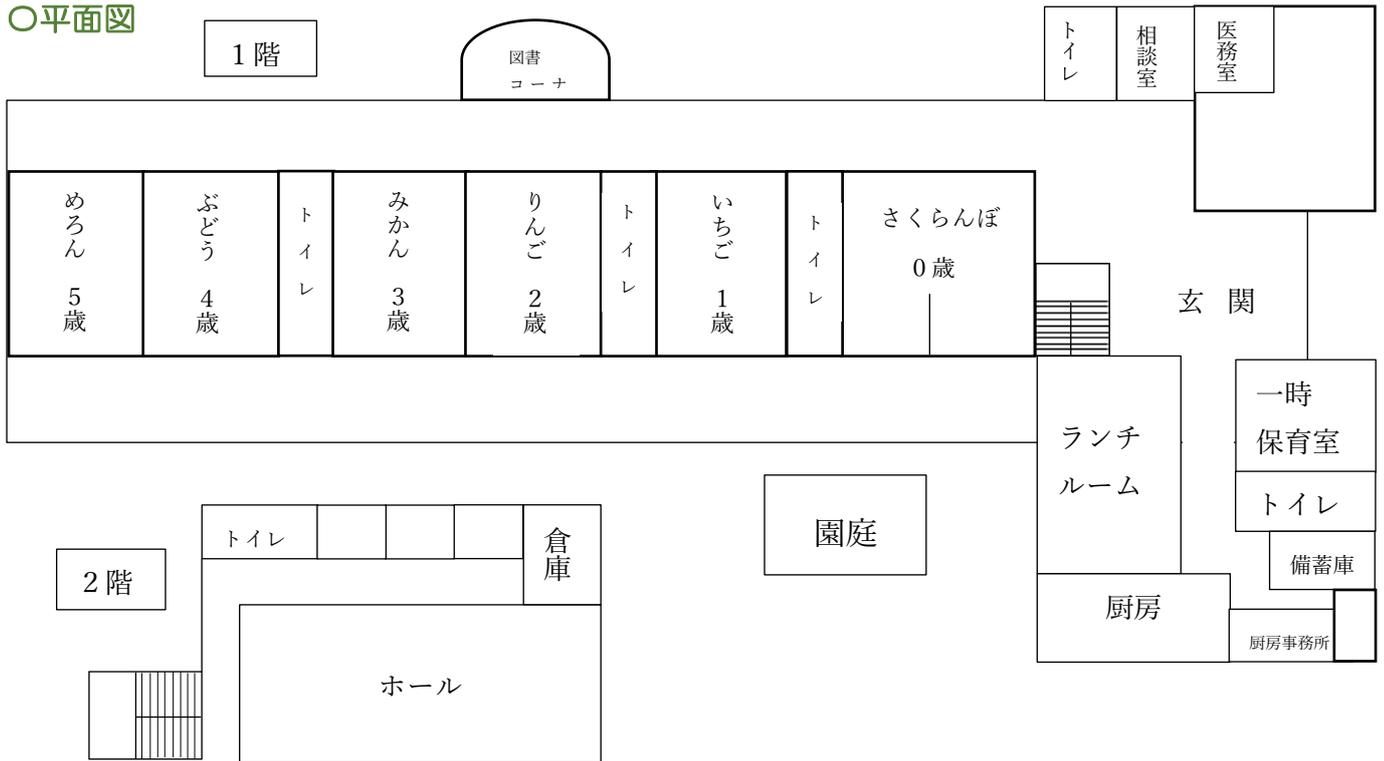
入園料		0円
保育料	・3号認定子どもは住民票のある市町村の住民税に基づき、市が保育料を定めます。	市決定額
給食費	2号認定子ども 主食費	1,000円/月
	副食費（おやつ代含む）	4,500円/月
	1号認定子ども 主食費	1,000円/月
	副食費（おやつ代含まず）	4,000円/月
	新2号認定子ども 主食費	1,000円/月
	副食費（おやつ代含む）	4,500円/月

保育用品	ゴム印、集金袋、おたよりホルダー 誕生カード、 (3歳児以上) 帽子、クレヨン、粘土、卒園アルバム代 自由画帳 親子遠足の保護者分のバス代 (5歳児) 鍵盤ハーモニカの唄口  等	実費徴収
------	--	------

延長保育	保育標準時間 18時00分~19時00分	200円/30分
	保育短時間 (朝)7時30分~ 8時30分	200円/30分
	(夕)16時30分~19時00分	200円/30分
預かり保育料	(朝)7時30分~ 8時30分	400円/時
	(夕)15時00分~18時00分 夏季・冬季・春季の休園日	900円/日
障害保険	独立行政法人日本スポーツ振興センター	年額243円

※後援会費 年額6,000円

## ○平面図



## ○地域子育て支援事業

○一時預かり事業

○園庭開放

○親子ひろば

※詳細はお問い合わせ下さい

## ○周辺地図

